しのろ三清荘入居者御家族 各位

社会福祉法人 経山会 特別養護老人ホーム しのろ三清荘 施設長 光山 康夫

居住費引き上げおよび新規加算について

盛夏の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

近年の高齢者世帯の光熱・水道費などや、在宅で生活する方との負担の公平性等を総合的 に勘案し、令和6年8月より居住費の負担額が60円(日額)引き上げとなります。

今回の居住費引き上げは、令和 6 年度の介護報酬改定に伴うもので、詳しくは同封の厚 生労働省のリーフレットをご参照下さい。

引き上げの対象となる方は、「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの方です。詳細は以下のとおりです。

令和6年8月1日より適応

| 負担限度額 | 改正前 → | → 改正後 |
|-------|-----------|-----------|
| 第1段階 | 820 円/日 | 880 円/日 |
| 第2段階 | 820 円/日 | 880 円/日 |
| 第3段階① | 1,310 円/日 | 1,370 円/日 |
| 第3段階② | 1,310 円/日 | 1,370 円/日 |

※ 限度額認定証をお持ちでない方の居住費は、変わらず 2,500 円/日となります。

また、令和6年7月より新加算「協力医療機関連携加算」の要件を満たすため50単位/月 (介護保険1割負担の方で50円/月)が追加となります。

担当:生活相談員 高橋・志田

電話番号:011-214-1241